

第 23 回杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会(要旨)

会議名	第 23 回杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会
日 時	平成 25 年 10 月 28 日 (月) 午後 2 時 30 分 ~ 午後 4 時 40 分
場 所	新泉小学校 家庭科室
出席者	設置協議会委員 26 名 (欠席 5 名)
傍聴者	なし
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 通学区域について 2 標準服について 3 学園歌・学園章の制作について 4 その他
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並和泉学園の通学区域について 2 標準服検討部会報告 3 標準服アンケート結果について 4 学園歌・学園章の制作について 5 地域資料検討部会(要旨)

会長	<p>それでは、定刻になりましたので、第 23 回新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席の連絡は 4 名からいただいています。</p> <p>それでは、本日の配付資料の確認と協議会の予定について、事務局から説明をお願いします。</p>
計画調整担当 係長	<p>それでは、今日の配付資料を確認させていただきます。</p> <p>【配布資料の確認】</p> <p>本日の会議は式次第にございますとおり、通学区域について、標準服について、学園歌・学園章の制作についてです。</p>
会長	<p>資料については、よろしいですか。</p> <p>それでは議事に入ります。1 番目の通学区域について、資料の説明をお願いします。</p>
計画調整担当 係長	<p>資料 1 に基づいて説明いたします。</p> <p>平成 27 年 4 月に杉並和泉学園が開校しますが、残すところ 1 年半足らずになりました。小学校の通学区域は現在の和泉小学校と新泉小学校、中学校は和泉中学校の通学区域にしますと、小学校と中学校の通学区域が重ならない部分</p>

があるということで、その対応案を資料1のとおりまとめました。

通学区域の基本的な考え方ですが、小中一貫教育の効果が最大限に発揮できるよう、小学部と中学部の整合性を図る方向で、通学路の安全性や通学距離なども考慮に入れ検討します。

通学区域の対応（案）として2番目に記載されていますが、通学区域を再編する場合、保護者や地域から十分な理解が不可欠であることから、開校後一定期間を設け、段階的に行います。一定期間というのは平成33年を目途としております。平成27年に小学校に入学したお子さんが中学校1年生になるまでを目途としています。

一定期間中は、小学校と中学校の通学区域に差異がある地域を「調整区域」として定め、小中一貫教育校と隣接する小中一貫教育の組合せ校から就学先を選択できることとします。

下の図で小学校と中学校の通学区域で、AとBとCに黄色く塗られている地域が重ならない部分となります。Aの地域は現在、新泉小学校の通学区域で、中学校が泉南中学校の通学区域になります。Bの地域が和泉小学校の通学区域で、中学校は大宮中学校の学区域です。Cの地域は小学校が永福小学校で、中学校が和泉中学校の通学区域になります。

この図の右下にある取り扱いについてですが、Aの地域は、小学校は一貫校の小学部もしくは隣接する方南小学校か、どちらかを選択できます。中学校は泉南中学校が通学区域ですが、一貫校の中学校も選択できます。この表でゴシック体になっている学校が、現在の就学指定校を示しています。

Bの地域もAと同様に小学部が一貫校の通学区域になりますが、中学校は大宮中学校の学区域ですので、大宮中学校と小中一貫の連携の組合せ校でBの地域に一番近い小学校、大宮小学校を選択できるようにして、中学校は一貫校か大宮中学校のいずれかを選べるようにします。

それから、Cの地域は、永福小学校の学区域ですが、中学校は和泉中学校の学区域になりますので、小学校は永福小学校か一貫校の小学部、中学校については、小中一貫校の中学部か永福小学校と小中連携をしている向陽中学校を選択できます。

このようにA、B、Cを調整区域として対応します。この対応については33年度を目途に一致させる方向で、通学区域を整理しています。

なお、図のAからCの就学人口ですが、児童数、生徒数と記載してありますが、児童数は6で割り返すと1学年当たりのこの地域にお住まいのお子さんが、今年5月1日現在にどのぐらいの人数がいるかがわかります。なお、中学校は、かなりの人数が国立や私学に進学していて、全員が区立中学校に入学しているわけではありません。ご参考までに就学人口はこのような状況というこ

	とで資料に載せてございます。 資料 1 については以上です。
会長	通学区域について説明がありました。何かご質問はありますか。
委員	1 つだけ質問です。新泉小学校から新校に行った場合、朝、中通りを通る車がすごくあります。高井戸の方から永福町を抜けてこっちの信号から入ってきて、甲州街道に抜ける車はかなり多いんです。それで、時間で車両規制するか何かしないと子どもは歩けないのではないかと思います。
学校支援課長	通学路については、通学区域の考え方が決まった後に、学校関係者、PTA の皆様と一緒に点検します。今、新泉小学校のお子さんは大幅に通学路が変わりますので、安全面は十分に検討していきたいと思います。
計画調整担当係長	基本的に 27 年度は、小学校の通学区域が現在の新泉小と和泉小の通学区域となりますので、この範囲の中で新しくできる新泉和泉小学校のルートで、安全が確保できるルートを皆さんと点検し、危険箇所は関係団体等に対応策を要請していく形になるうかと思ひます。
会長	他はいかがでしょうか。
委員	何を考えたらいいいのかわからない。要するに、これはどう考えればいいんですか。
会長	まだ決まっていないうんですが、A も B も C では選択でき、進学状況などを見ながら決めていくということによろしいですか。
学校支援課長	今の段階で通学区域がどこになるかということではなくて、開校後の就学状況を見ながら、皆さんとお話し合いをしていきながら決めていくということです。
委員	27 年度までは学校選択自由で、28 年度からはなくなりますね。
学校支援課長	そうですね。28 年度はなくなります、新泉和泉地区はこの A、B、C の部分については、33 年度まで選択ができるようにしながら、その中で子どもたちの動きを見て、それから町会や保護者の方のご意見を聞きながら決めていきます。
委員	そういう意味ですね、わかりました。
委員	学校に行くまでに細い道がかなりありますので、そこをちゃんとしないと、何しろ抜け道がいっぱいあるので、どのように登校するか。
学校支援課長	先ほどご意見がございましたが、通学路の安全性というのは大事ですので、保護者の皆さんや学校関係者と協議しながら決めていきたいと思ひます。
委員	例えば C の部分を考えて、小学校に入学する時点で一貫校に行き、中学進学の時点を向陽中学に行きますということが 33 年度までは可能だということですか。

学校支援課長	そういう可能性はあります。想定は、和泉中学校の学区域ですから、小学校から一貫校を選択できるということですが、今おっしゃった逆のパターンをだめとは言えないと思います。
委員	もし、そういう選択をする人がいるとすれば、一貫校か連携している学校ですから、当然、小学校1年から中学校3年までは同じカリキュラムの中でやったほうがいいですね。 ただ、基本的には、黄色の地域に関しては、小学校入学時点でどちらかに決める。例えば、和泉小であれば一貫校あるいは永福小、その後は向陽中という、どちらを選んでもいいということですか。
学校支援課長	そうですね。小学校での友達と一緒に同じ中学へ行くことが多いと思うんですね。例えばCの方で、新泉和泉小学校であれば、お友達が和泉中に上がると、一緒に行きたいと思うのではないかと思います。
委員	途中から中学校は違う学校になってしまうと、せっかくの一貫教育や連携をやっている意味がないので、それなら小学校から選んでもいいという地域ということであれば納得はいくのですが。
学校支援課長	27年度に入学するお子さんは中学を選べるかもしれませんが、それ以降は、中学は決まっていますから、そういうパターンはなくて、連携したところに行くと思います。
委員	27年度までは従来の和泉中、和泉小、新泉小の一貫校でいくと。33年度まではA、B、Cを選べるということであらわしているんですね。最初のスタートラインからいくんじゃないでしょう。スタートは和泉中、和泉小、新泉小の学区域で一貫校をつくる。これはその後の話でしょう。
学校支援課長	27年度開校時にいきなり通学区域を変更してしまうと、地域や保護者の方にまだ同意を得ていませんから、いろいろ混乱があります。今回は通学区域を変更しないで33年度までに決めていきたいと思います。
会長	もう一回説明してもらいたいのですが、26年度、小学校に入学する児童に関しては、今のままですね。つまりCの部分の子どもたちは、基本的に永福小に行きます。学校希望制度により、30人の枠の中であれば和泉小に行ける。
学校支援課長	今回は10人の枠しかないと思うんです。
会長	そうか、10人ですね。その枠の中で行ける。それで27年度入学の児童に関しては、どうなりますか。
学校支援課長	27年度入学までは希望制度はあります。
会長	それでも枠はあり、抽選をやりますから全員が行けるわけではないですよ。ね。
計画調整担当	この取り扱いについては、開校時に通学区域の取り扱いということですよ。

係長	で、27年度の新入学生から適用させたいと考えています。会長がおっしゃったように、希望制では枠がありますが、1年間だけ希望制と調整区域の取り扱いがダブるという形で、この案の中では考えています。
会長	27年度まで学校希望制度があり枠として今10人ですね。Cの中に129人の児童がいますが、そのうち仮に30人が和泉小に行きたい、27年度に小中一貫校へ行きたいと言った場合はどうなりますか。
計画調整担当係長	学校希望制の場合ですと、例えばAの地域のお子さんは、新泉小学校が指定通学校になりますが、学校希望制では隣接区域にある方南小学校、大宮小学校が希望できます。この調整区域取り扱いでは大宮小学校は対象にしていなくて、方南小学校もしくは本来の指定校である小中一貫教育校に行くこととなります。
委員	26～27年度までですか。
計画調整担当係長	26年度入学者にはこの案を該当させていません。開校の27年度の新入学者からを対象としています。27年度開校と同時に小中の通学路を合わせられればいいのですが、なかなかそういうことにはいかないと思いますので、弾力的にこの学校とこの学校から選べるという経過措置を考えています。 27年度中は外構工事を行いますので、2～3年しないと就学状況の流れはわからないと思います。その流れが確認できた段階で、地域や保護者の皆さんからご意見をいただくことになろうかと思います。
会長	基本的にはAとBは新泉小と和泉小の学区なので、小中一貫校を開校すると中学部を希望する可能性は高いでしょうが、他の小学校から中学校入学時に小中一貫に来るとするのは余り考えられないだろうと思います。
計画調整担当係長	それでCの地域を小学校のうちから一貫校に希望できる形ということで、選択できる地域に指定させていただいているのがこの案です。
委員	Cの人たちは、希望制が終わった後は、希望しないと和泉小には行けないんですか。
学校支援課長	指定通学区域は永福小です。ですが、この案では、一貫校の小学校にも来られるということです。
委員	抽選もなく。
学校支援課長	はい。
委員	だから問題は27年度なんですね。指定枠が10しかないのであれば困るということですね。入りたいのに入れない状況が出てくる。だから27年度の枠がどうなるのか。
学事係長	今年の希望制は終わりましたが、来年度もう一回、最後の希望制がありまして、和泉小学校は例年12枠でやらせていただいていますので、このままいく

	<p>と来年も 12 枠かなと思っておりますが、一貫校ができますので、10 人にするのか、それとも 0 人にして別の制度で受け入れるか、それについてはまだ具体的に定めておりません。今申し上げたように、C の地域の方については、和泉小学校を希望する場合には、そちらに行っていただける方向で考えています。</p>
学校教育担当 部長	<p>27 年度は希望制と新しい制度の両方残りますね。希望制というのは夏に何の条件もなしに手を挙げて抽選となります。他の地域も全部終わった後に、1 月に指定校通知をします。指定校通知をした後に、例えば C の地域ですと、永福小学校の通知があったけれども、あなたは和泉も選べますという制度ということです。であれば、両方が並行してできるということです。一時期にどこでも選べる抽選みたいなことをやると混乱しますので、2 段階でやるしかないだろうなと思っております。</p>
会長	<p>それは大丈夫なのでしょう。A、B、C の児童数を合わせただけでも 200 近くいます。そうすると、本来、和泉小が持っている学区の子どもたちもいるわけですね。かなり厳しいのかなという気がしますが。</p>
学校教育担当 部長	<p>学区には、かなり難しい問題がたくさんあって、ここだけで C の地域の学区の論議はできないですね。永福小学校の親御さんの問題もあります。ですから、そこは揺らぎを持たしておいて、その揺らぎの間にきちんと話し合いをしましょうということです。来年までにこれを決めるとなるとちょっと難しいことになってしまいます。</p>
会長	<p>C の子たちが希望しているのにキャパの問題で行けなくなるということにならないように。その辺の推移はよく見てやったほうがいいと思います。両方行けますと言いながら、ふたをあけてみたら、小学部には行けませんとなると、不公平感があると思います。</p>
計画調整担当 係長	<p>C を加えて児童数の推計をさせていただいても、一貫校には入れます。現在、120 数名の方のうち 20 数名、約 2 割の方が国私立へ進学しています。仮に全員が希望したとしても、受入れできると推計しております。</p>
会長	<p>先ほども話にあったように、学区が決まってから通学路の問題をよろしくお願いします。それでは学区関係はよろしいですか。 次の議題の標準服について、事務局から説明をお願いします。</p>
計画調整担当 係長	<p>標準服について、資料 2 と資料 3 に基づいて説明いたします。資料 2 は標準服検討部会の報告でございます。前回の設置協議会では第 1 回の検討部会の報告をさせていただきました。中学校の標準服については現在の和泉中学校の標準服にする。それから、小学校の標準服についてはアンケート調査を実施することです。 それを受けまして、第 2 回検討部会でアンケート調査について検討しました。調査対象は小中学校の全保護者、それから学区内にある幼稚園、保育園</p>

	<p>とする。調査期間は 10 月 1 日から 10 月 11 日まで。アンケート項目は資料 3 のとおりです。</p> <p>集計結果については、アンケートの実施前に、どういう結論が出たらどうだということをご議論いただき、アンケート結果は多寡によるのではなく参考にとどめることにする。それと賛成の比率がよほど高くないと標準服を導入することは難しいというご意見が出されていました。</p> <p>次に、アンケート結果についてですが、集計後に第 3 回検討部会を開催しました。回収数は報告にあるとおり、総計で 601 件、項目との集計結果については資料 2 となっております。資料 3 のアンケート調査様式に、表として回答に対しての件数を記しています。</p> <p>Q 1 で小学校の標準服はフルセットがよいのか、一部でもあったほうがよいのか、なくてよいのか、という質問の回答について、 の「なくてよい」という回答が、全回答数 601 件に対して 386 件、6 割以上の方が「なくてよい」という結果を受けて、検討部会では導入しないという結論に至っています。</p> <p>なお、フルセットまたは一部導入を希望する方からは、小中一貫教育校として連帯感や統一感も考慮してほしいという内容の意見も多かったことから、検討部会で少しお話が出ていたのは、後程、新しい学園章についてご議論いただきますが、新しい学園章をシールなどにしてランドセルや自分の身の回りに貼ることで、一体感のようなものが出てくるのではないかがご意見としてございました。</p> <p>標準服の部会については、先ほど申し上げたように中学校の標準服については現在の和泉中学校、小学部については導入しないという検討結果が出ましたので、設置協議会でそれが確認いただければ、検討部会での検討が終わることになります。</p>
会長	<p>小学校の標準服導入に関してはアンケートで 6 割以上が導入しないという結果でした。そのご説明がありましたが、何かご質問等はございますか。</p> <p>質問ですが、私は の「一部でもあったほうがよい」というのが 2 番目に多いと思っていましたが、そうではなくてフルセットが 129 件と結構多いのですが、どういう関係の方からの回答ということが、もしわかれば教えていただきたいと思います。</p>
新しい学校づくり係員	<p>幼稚園、保育園の保護者からはフルセットという回答が多かったと思います。それから小学校の低学年、特に 1 年生の親御さんからはフルセットを希望する回答が多く見受けられました。</p>
会長	<p>わかりました。他の方はよろしいですか。</p>
委員	<p>小さいお子様の保護者から意見がいろいろ出てくるということは、私たちは小学校や中学校の保護者になってしまっているの、それに関しては追々変え</p>

	ていけばいいのかなと思います。
会長	今回、検討部会で検討していただいたので、この先、どのぐらいたったらと いうことはわかりませんが、世情により関係してくることもあるかもしれない ということでしょうか。どなたかご意見はございませんか。
委員	標準服ですが、低学年のお子さんを持つお母さんは、前向きに考えていらっ しゃる方が多かったですね。通学区域の調整期間が 33 年までであるのであれ ば、そこまでにもう一度、標準服のことを考えるという余裕をいただければ、 希望制がなくなってそこに通うということになれば、また違う意見が出てくる と思いますので、これで決定ではなくて、もう少し猶予はいただきたいという 思いはあります。
学校支援課長	将来ずっとということではなくて、27 年度の開校にあたっては、ないほうが 多いというご意見です。当然、先ほど会長からおっしゃったように、始まっ てから保護者の方々からいろいろな声が出れば、学校の中で変えることは可能 だと思います。
委員	それであれば、通学区域とそろえて日にちをとることを考えていただけれ ばという気がします。
学校支援課長	通学区域と合わせる必要はないと思います。保護者の中で、やはり必要だと いう声が多ければ当然もっと早くやることは可能だと思います。
会長	今、話があったように、「開校にあたっては」ということでせつかくアンケ ートをとっていただきましたので、これを反映しますが、その後については、 また考えていくこともあるだろう。それが 33 年度の通学区域を一致させた時 点なのか、それ以前なのかは別にしても、一致させた時点というのは 1 つの機 会ではあるかと思います。そういう確認でよろしいですか。他にご意見はあり ますか。よろしいですか。 それでは標準服検討部会の委員の皆様、集中的に何回も会を開いていただ き、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。 それでは、次の議題に移ります。学園歌・学園章について、事務局から説明 をお願いします。
計画調整担当 係長	先に学園歌について、資料 4 で説明いたします。 学園歌は完成を来年の 12 月と考えています。これまでのご意見は、ここに 記載しているように曲調と歌詞とのバランスが必要なため作詞・作曲はあわせ て依頼した方が良いでしょう。小学校と中学校の音域に配慮が必要である。学園歌は小 学校 1 年生から中学校 3 年生まで親しみを持って歌えること。二部合唱ができ るような広がりがあった校歌が良い。作曲は専門性が高く募集には馴染まな い。以上が主な意見としてありました。 依頼方法についてですが、専門家へ依頼する場合、この条件で受入れてもら

	<p>えないとだめだとか、こちらで条件として提示する項目の優先度を検討する必要があります。</p> <p>これまで出てきた意見としては、小学校の児童や中学校の生徒に参加意識を持ってイメージや単語を募集して、それを歌詞に入れてもらいたいというご意見が多くありました。また学園名を歌詞の中に入れて良いのかどうか。9年間同じ歌を歌いますので、音域とか二部合唱ができるとか、そういうことに配慮した歌が良いのか。現地視察などして、和泉の地の雰囲気やイメージを取り込んでもらえる方がいいのか、などがありました。</p> <p>依頼するにあたって、この部分については受入れてほしいという条件を資料に挙げましたので、ご議論をもう少し深めていただきたいと思います。</p> <p>前回こちらでお示した方と、前回の協議会で3名のお名前が出てきました。他にも沢山の方がいらっしゃるかと思います。</p> <p>来年12月の完成を目指しますと、そろそろ依頼先を決めたいと思います。作成の依頼方法ですが、先ほど触れた「どういうところを重点に依頼するのか」をご議論いただき依頼先を決めていきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から条件が出ていますが、前回の協議会で次回には決めましょうという話をさせていただきました。そうでないと、この後の予定が厳しいので、ぜひご協力をお願いします。</p> <p>まず確認しておきたいのは、依頼方法もそうですが、その前にある「これまでの意見」ですね。曲調と歌詞とのバランスが必要なため作詞・作曲あわせて依頼したほうが良い。依頼方法にも関係してきますが、前回の話の中では、作詞に関しては、イメージ等を募集するなり、ある程度こちらから依頼して、取り上げてもらうか、取り上げてもらえないかはその人によるとと思いますが、そういうやり方をしたらどうだという話もあったかと思います。誰かが作詞して、それを作曲家にお願いするやり方もあると思います。</p> <p>それから小学校1年から中学校3年まで親しみを持って歌える、それが音域にも関係してくると思います。そういうものをつくってほしいという意見がありました。</p> <p>それから、できれば二部合唱できるといいなと。これは強制ではないと思いますが、作詞・作曲を依頼した方に編曲の許可をいただければ、二部合唱になるような編曲をしてもらうことも可能だということです。つまり、二部合唱まで1人をお願いするというのは専門性がないとなかなか難しいだろうということがあります。</p> <p>それから作曲に関しては募集には馴染まない。作曲は依頼してよろしいでしょうか。作曲できる方はなかなかいらっしゃらないと思います。</p> <p>その辺についてご意見をいただけますか。その下の依頼方法にもかかわって</p>

	<p>きますので、作詞・作曲に関しては、基本的には依頼して、こちらのイメージをお知らせするというやり方が、前回、話に出ていたと思いますが、いかがでしょうか。まずは作詞・作曲はあわせて依頼することの確認です。</p> <p>その次の小中学生の音域も含め小1から中3まで親しみを持って歌える曲というのは当たり前のことです。</p> <p>二部合唱については先ほど申し上げた対応でよろしいですか。もし可能であればつくっていただく。無理ならば、条件をつけて編曲の許可をいただく、そして専門家に編曲をしてもらう。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」という声あり)</p> <p>ここまではそういう形でやりたいと思います。</p> <p>依頼方法についても前回、意見がありました。ものすごく有名な方に余りガチガチにこういうものを入れてくれといった場合、全てが反映されるかどうか分かりません。イメージなり学園歌に反映させたいフレーズ、そういうものはある程度、集約したほうがいいのではないかという意見があったと思います。この点で、ご意見は何かありますか。例えば、資料の一番下の黒マル、現地視察するなど学園をイメージすることに熱心な方など依頼の制約になるかもしれません。</p>
学校支援課長	<p>それでも、まず来てください、3校を見てもらいたいとか、できれば見てほしいということ言うことは可能だと思います</p>
計画調整担当係長	<p>お願いはできると思いますが、それが無理な場合、依頼するのは見合わせるというような条件というようなものがありますか。優先度みたいなものですね。例えば、学園名についてはどうしても歌詞の中に入れてほしいとか、イメージもできれば取り込んでほしいとかです。</p>
学校支援課長	<p>絶対なければだめというものと、あったほうが良いというのを言っておいていただければ、こちらでそういうことを念頭に依頼していきたいと思います。</p>
会長	<p>依頼方法の項目名の、上から3つ目の9年間を通して成長段階に応じて歌える校歌を制作できるというのは、当然といえば当然でしょうね。二部合唱は別としても、これは受け入れてくれないと話にならないですね。小中一貫校の小1から中3まで歌う曲だよというのは知らせてもらわないとまずいですね。</p> <p>それと、上の3つに関しては、イメージなりフレーズなりをこちらでお願いして、それを受け入れてもらえるかどうかの話になりますね。それから現地視察をしてイメージをよくつかんでもらいたいということです。</p> <p>依頼した方がこの条件を全て受け入れてくれればいいのですが、そうではないとき、事務局としてどう当たっていくのかをある程度考えてくれないと困るということです。</p>

計画調整担当 係長	これから委員の皆さんから、ご意見をいただき、一番ご意見が多い方からお願いで、もしお話が難しいようであれば、次の方へ依頼することになります。その度に、協議会に確認していただきますと、それだけで時間がとられてしまいます。この場合には事務局と学校と調整をしながら進めさせていただくということでご了解いただければ、そのような取り扱いをしたいと思います。
会長	結果によりますね。あまりご意見が少ない方へ依頼する場合も考えられます。その辺はまた条件必要になるかもしれません。何かご意見等ございますか。
委員	<p>現地視察するなど学園イメージを入れてくださることに熱心な方というのがありますが、これは依頼する云々ではなくて、どんなに忙しかったとしても、逆にこれをやらないで校歌をつくれる人がいないと思います。ここに足を運ばないで校歌をつくれるものなのか、依頼された人は当然やるべきことだと思います。</p> <p>それと9年間を通して成長段階に応じて歌える学園歌を制作できるというのは、これまでの意見にもあったように、小学校1年生から中学校3年生まで親しみを持って歌えるという中に含まれると考えて、最初からこういう決めた項目を依頼することも大切かもしれません。候補者へ打診して、実際に話し合っていく中で、これは絶対こうしてほしいという、こちらの要求としてしたほうが自然な気がします。最初からこの項目を必須としないほうがいいと思うんです。</p> <p>当然、学園歌をつくる人は学校の様子や地域の雰囲気を見るでしょうし、成長段階に応じてという話もありますが、小学校1年生から中学校3年生が歌えるということもいろいろな意味を含めて考えると思うので、あえてこちらから言わなくても、その辺のところは当然頭に入れてつくってくれると思います。</p> <p>それとは別に、学園名を歌詞に入れるとか、どういうイメージを盛り込んでもらうかというのは、ある程度、この人に依頼するということが決まって話を進めていく中で、その段階にきたときに、こちらから要望しても遅くないと思います。</p>
会長	今のご意見ですと、校歌をある程度つくったことがある人になりますか。
委員	<p>つくったことがある人というより、校歌を依頼した人は、その場に足を運ばないでつくる人はいないでしょう。</p> <p>逆にそういう人には依頼しないとか。何とも言えないですが、足を運んでくれない人に依頼しても、ここの地域のよさを歌にすることはできないと思うんですね。</p>
会長	肯定するのは難しいですね。
委員	素人感覚では、校歌を依頼されてその場に足を運ばないというのは私の選択

	肢の中になかったので、肯定ができなくても結構ですが、普通に考えたら皆さんもそう思われませんか。
委員	足を運ばなくても、名前のある人の校歌はすてきだわと思う人もいるかもしれませんね。いろいろなご意見はあると思います。
委員	私は、そう思います。
計画調整担当 係長	先程のご意見の中で「最初からこういう条件で」というのは出しにくいと思います。学園歌をお願いしたいということで話していく中で出てくるんだろうと思います。そこで、学園名はぜひ入れていただきたいというお話をしている段階で、それは無理だよと言われてしまったとき、もし、そこまでは求めていなくて、入れられたら入れたほうがいいぐらいの条件でしたらこちらを進めやすいです。
委員	この協議会で決めるんですか。
学校支援課長	協議会でご意見が多い方から、皆さんの言った条件で私どもがまず交渉していきたいと思います。
委員	前回には候補者に挙げなかったのですが、杉並区にゆかりがあり、子どもたちがものすごく喜ぶ方がいます。ものすごく子どもにも訴えやすいと思うんですね。その方の歌詞であれば歌いたいという思いは、子どもだけではなく親もあります。できれば候補にさせていただきたい。
会長	その方に関しては、後でもう一回、意見を伺う予定でした。せっかく今、出てきましたので、加えたい方はいらっしゃいますか。
会長	他にいらっしゃいますか。加えるのはこの人まででよろしいですか。
委員	誰にするとしても、作詞・作曲を依頼したとして、私は曲はつくれるけど作詞は無理ですよといった場合は、その方に「どなたかいらっしゃいますか」と聞く形になりますか。
計画調整担当 係長	前回のご意見では、その人とコンビでも可能というご意見がありましたので、その方に推薦などしていただくことになります。 楽譜が書けない方もいらっしゃるかもしれないので、楽譜が書けなくてもメロディはできると思いますので、「音楽伴奏の楽譜まで」とこちらで条件とした場合、それはどなたかに依頼してつくっていただく形になるかと思いません。
会長	では、作曲が得意じゃないけど、その方が作曲まで含めて制作するという依頼も可能だということではよろしいですか。他にご意見はありますか。
委員	この地域を良く表してくれるような学園歌をつくってもらえればいいんじゃないかと思います。
委員	「和泉中は歌が盛んで」というのを入れておいたほうがいい。上手ですよと

	か合唱盛んですとか。
会長	<p>では、よろしいですか。</p> <p>それでは、お配りしてある用紙に投票して、事務局へ提出してください。 （投票用紙、事務局が回収）</p> <p>事務局で集計しますので、先に進めてまいります。</p> <p>それでは、続いて学園章について事務局から説明をお願いします。</p>
計画調整担当 係長	<p>資料4の2、学園章についてご説明いたします。完成の目途は来年10月頃と考えています。つくり方については、3案ほど考えてまいりました。</p> <p>がイメージ選出。協議会でイメージを選出していただき、それを専門家に依頼。5件～8件程度の案を制作してもらい、在校生にアンケートをします。アンケート結果に基づいて協議会で3件程度の候補に絞っていただきます。その候補を、この部分は丸いほうが良いとか、この部分は白じゃなくて水色がいいという調整をさせていただき、その3件の中から協議会で選定していただきます。在校生にアンケートをとるところ、この部分を子どもたちに関わってもらうところです。</p> <p>についてはイメージ募集です。在校生からイメージを募集して、その中から協議会でイメージを5～8件程度を絞り、そのイメージによって専門家へ依頼する。イメージの絞り方については1点だけでなくも構わないと思いますし、何件かのイメージを選択して、専門家に5～8件ぐらい制作を依頼します。</p> <p>と同様に、でき上がってきた中から図案について協議会が3件程度の候補に絞り、その3件の微調整を繰り返して協議会で1点に絞っていくやり方です。こちらはイメージの募集のところ子どもたちに関わってもらいます。</p> <p>はイメージではなくて図案です。図案を募集し、その図案を協議会でふさわしいと思うものを10件程度選び、こちら業者さんに形を整えて、トレースしていただき、その10件の中から協議会で3点程度に絞り込み微調整して、協議会の中で絞っていきます。</p> <p>この～案を事務局からご提案させていただきます。</p>
会長	3案の提案が事務局からありました。何かご質問はございますか。
委員	専門家に依頼というのは、1人の方に5件～8件のデザインをお願いするということですか。
計画調整担当 係長	そうですね。1人の方若しくは複数の方については、予算や契約の関係がありますので、現時点で明言ができませんので今後の課題とさせていただきたいと考えています。
委員	専門家というのはアーティストですか。
計画調整担当 課長	デザインのできる方になります。

委員	そうすると、例えば、 は、ある程度でき上がったイメージをデザイン的に変えるということになるので、その人のオリジナリティではないということですね。
学校支援課長	そうなります。
委員	は、ある程度でき上がったものをいい感じにデザインしてくれという意味ですね。
学校支援課長	ですと、イメージによって依頼先から5～8件出してもらいますから、全くフリーハンドではないです。
委員	専門家にイメージからお任せするものとは全然違うということですね。
計画調整担当係長	例えば言葉なりイメージ、どちらかという言葉でしょうか、「泉」とか「わき上がる」というような単語で専門家に依頼していくという形を考えています。
会長	イメージということですね。
委員	「泉」とか「杜」とかというキーワードからデザインを考えてもらうということですね。
会長	ある程度、単語から考えてもらうということですか。
計画調整担当係長	キーワードみたいなものです。
会長	でいうと、イメージの選出というのは、協議会で仮に「桜」とか「芝生」とか、そういう単語を出して、その中から幾つか選んで専門家に作成を依頼するということですね。 2番目はイメージを募集するのだから、対象はどうなりますか。
学校支援課長	児童・生徒です。
会長	児童・生徒だけですか。他に地域や協議会の方は入らない。
計画調整担当係長	その辺をどうしましょうかというのはあるのですが、小学校と中学校のお子さんたちだけなのか、少し広げて地域にお住まいの方のご意見もちょうだいしたほうがいいのか。そこはご意見をいただければ、そういう方向にしていきたいと思います。
学校支援課長	どこかの部分に子どもたちが選んだということを入れなければいけないと思いますので、 番は子どもたちが主体になると思います。
会長	は子どもたちの意見がどこかに反映されている。 はある程度、今日、絞り込むことですか。
計画調整担当係長	はい。完成の目途としては少し先ではありますが、できれば学園歌と歩調を合わせたほうが、都合がいいのかなという部分もございます。出来れば、今日、方法だけでもと思います。

会長	<p>いずれにしても、児童・生徒が今まで関わっているかという、それほど多く関わっていないんですね。学園名のときに保護者も含めて子どもは意見を出していますが、それが関わりを感じられる、自分たちで学園章に関係したんだというのがあったらいいと思います。イメージを募集するなり、在校生のアンケートをとるなりというのは過程としてあったほうが良いと思います。</p>
計画調整担当 係長	<p>地域を含めてということになりますと、「協議会ニュース」で学園名を募集したときのような形で募集することになります。在校生だけということになれば、学校にお願いして、それについてのイメージを出していただく形になる。どちらの方が、参加意識が高いのかというのがあると思います。</p>
会長	<p>の図案募集に関しては、前回の話だと、地域やいろいろなところまで広がると、子どものものは取り上げるのは厳しくなるから難しいのではないかとということでした。大きな流れなら か と思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>イメージ募集のときに保護者、地域の方をどうするかはまた別にして、子どもは低学年だと「桜」などの言葉よりも絵を描くほうがうまい子もいるかもしれない。そういうものを認めて空欄をつくって絵を描いてもいいという気がします。ただ、集計するのが大変になるかもしれません。</p>
学校支援課長	それは構わないです。
会長	コピーして縮小してつけるしかない。
計画調整担当 係長	<p>言葉だと「桜」が何件となりますが、図案ですと全部をコピーしてどれがいいのかというのを協議会の中で絞っていただくことになります。いろいろな図案が出てくるとしますので、その中でどれが一番ふさわしいのかを絞っていただくことになります。</p>
会長	<p>中学校は抽象化できるから言葉でも大丈夫だと思いますが、小学校はどうですか。</p>
委員	<p>かなり大変なことかもしれませんが、子どもたちがゲームをやるにあたって、自分やお母さんの似顔絵は、顔の輪郭はこれ、髪型はこれとつくっていきますね。そんな感じで学園章の周りは丸がいいですか、植物がいいと思いますかと、子どもたちが組み合わせていく。その子どもたちのイメージの傾向を把握して対策を練るということはできませんか。</p> <p>図を描きなさいとか、文章で書きなさいという場合は、子どもたちは際限なく広がっていくので、ここでふるいにかけるのはとても難しいことです。学園章と聞いて、子どもたち自身が丸をイメージしているのかひし形なのか泉なのか、新泉さんのように剣のような、輝いているようなものなのか、ある程度デザインを提示してあげて好きに組み合わせたものを提出してもらおう。そうすると、子どもたちがイメージしているものがちょっとはわかるのかなと思いま</p>

	す。それは大変だと思いますが。
会長	大変ですね。イメージしているのが、自分の学校の校章のイメージから抜け切れるかどうかですね。3校とも丸ですし。
委員	子どもに新しい学校のマークだよと言ったときには、多分新たなイメージが出てくるのかなと思いました。子どもたちを見ていると、運動会、学芸会、和泉フェスタの絵を描かせても、自由に描いてくるので、想像力は限りなくあるだろうなと思います。
委員	<p>私は、学園歌を基本的に専門家にお願いするのであれば、学園章に関しては、基本は生徒のものからつくれたらいいと思いますし、発想としても子どもたちは、大きな紙に好きなだけというわけではなく、ある程度サイズは決まっていますから、そこに「自分のイメージを」といったら文字よりも図案で描いたほうが、良いものを出してくれるのではないかと思います。いろいろなことを見ていると、子どもたちの発想に大人はかなわないので、そういう意味では、経験豊かな学園歌と新しい次世代に向けた学園章の両輪でスタートしていく小学校・中学校ならいいかと思います。</p> <p>トレースの部分は専門の方ですよね。際限なく細かくというわけにはいかないですから、ここをこんなふうにデザイン化するためには、ここまでは入れられないから、ここまでという形はあると思います。その辺は専門家と相談しながら、よりよいデザインになるように検討していくことはできると思いますので、そのほうが「みんなでつくる学校」になるような気がします。</p>
会長	そうすると ですね。児童・生徒に図案を募集して、その後、協議会が絞り、児童・生徒が選んで専門家にトレースしてもらおう。
委員	でいくのであれば、できれば図案を募集して、こちらで選択した図案をトレースして、最終的に生徒の投票なりで選ぶほうが、より意見が反映されると思うんです。自分たちで選んだという思いが残ればいいと思います。
会長	トレースの後に、在校生のアンケートが入るんですかね。
委員	シンボルマークは子どもたちに任せて、学園章はしっかりプロに依頼という意見が出たような気がします。
委員	あれは決定ではないですね。シンボルマークもつくるかどうか確認していません。
委員	そこがはっきりしていないんですね。
計画調整担当 係長	今回は学園章の制作をテーマにさせていただき、シンボルマークは 27 年度以降、開校後でいいのかなと。どういうふうにするかということもありますので。
会長	その他にご意見はいかがでしょうか。子どもが参加という意味では 番。
委員	番がいいよね。

委員	最終的には調整してくれるでしょう。
委員	図案を描けない子もいるので、言葉で補っていいということにする。図案も、周りは草とか真ん中に泉というように書けないけれども、言葉のイメージで描ける図案にする。フリースペースみたいな形で募集をかけるのであれば、みんな描けると思うんですが、集計はとても難しくなると思います。
委員	番の図案は、募集対象はまだ決めているわけではなくて、子どもも含めて地域にするかもまだわからないということですね。
学校支援課長	会長がおっしゃったのはそうですね。地域を含めるのかどうか。
委員	地域まですると大変だと思うので、今の在校生対象で、一貫校開校に当たって学園章をつくるという。それも強制ではなく、自分で思うように、それぞれ言葉で書いてもいいし、図案でもいいし、何かあったら出してねという感じで出してもらおう。その中から、こんなのもあるのかということ、子どもの発想をまず重視して、そこから発展していく形がいいんじゃないかと思いました。
計画調整担当係長	と を合わせたような形でしょうか。
会長	先ほど出た言葉でというのはあるから、図案だけでなく言葉で補うのもオーケー。書きたいことを書いて出してくださいと。
委員	自分が参加したという形を残してあげる。最終的には専門家が調整する。
計画調整担当係長	件数は予算の関係で少なくなるかもしれませんが、と を合体して言葉によるイメージを専門家につくってもらうことで何点かお願いする。それと子どもたちが描いてくれた図案で5件程度を専門家にトレースをお願いして、両方あわせて比べていく形でよろしいですか。
委員	参加ということであれば、図案が得意な人も、イメージを文章で書いてもいいという意見のほうが、参加型であれば一番無難というか、みんなの意見を反映している。
会長	今、事務局からは、イメージと図案を募集して、イメージは図にならないからプロの人をお願いし、図案も幾つか選んでプロの人をお願いする。そのようにバランスよくやることも可能だと思います。
学校教育担当部長	予算の話ですが、15年ぐらい前にスポーツ振興財団のSというマークのときに事務局をやったことがあります。あれは事務局のイメージをデザイナーに示して10個ぐらいつくってもらって、そのうち6個を選んでスポーツ施設で投票してもらいました。いろいろなものを要求したら、それなりに金額はあがると思います。少し依頼内容を絞ったほうがいい。プロはそれなりに金額がかかります。図案でやるなら図案だけ。その図案を何人かの部会員で選んで幾つかからトレースしてもらえば可能だろう。どのくらいの金額になるかわかりま

	せんが、かなり絞らないと、数を出せば数を出したほど、デザイン料が必要になります。
委員	図案だけで応募する子どもが限られてしまうのではないですか。
委員	募集するのは、そこにお金を払う必要はない。そこで絞り込んだものを専門家にトレースしてもらうというプロセスだと思う。
会長	絞るのはなかなか厳しいと言えば厳しいです。
委員	個人でやらないでグループにする。4～5人の班に分けて、意見を言う子がいて、それを絵にできる子がいて、あくまでもイメージを図にするのはそれでできるのではないか。
委員	<p>学園章は公のところにも出るし、ある程度、専門家に任せたい方がいい。ただ、今の皆さんのお話を聞いていると子どもたちを主体にという意見が多いので、それもありかなと思っていますが、何も無いところでイメージを子どもたちに考えさせて、デザインもとなると、結構大変だと思うので、イメージを協議会の中である程度選出して、募集をかけたらどうでしょうか。</p> <p>そのほうがデザインしやすいのではないかと思います。ある程度イメージを示せば、それに沿ったものが出てくる。全くバラバラのものにはならないような気がします。</p> <p>私は昔、天沼小学校の協議会を傍聴していたときに、校章のデザインを最終的に50に絞ったというときに参加したことがあります。それは専門家たちがデザインしたもので、微妙に葉っぱの向きが右向きとか左向きとか、少しずつの違いのものが50種類くらいあって、その中から選んだんですが、やはり完成度は高かったです。だから、子どもの思いというのはわかりますが、校章は対外的に出るものだから、ちょっと慎重になった方がいいかなと。そういう意味では、完成度は高いほうがいいと思っています。</p>
学校支援課長	今の意見は に近くて、協議会でイメージを出し、制作を専門家に依頼し、子どもたちにアンケートをとる方法ですね。
委員	意見として近いのは、イメージを固めて、子どもたちや地域の人などに、募集をかける。そのほうがデザインする側はつくりやすい。
学校教育担当部長	と の組み合わせ。
委員	<p>そうですね。専門家というのはある程度、イメージも含めたデザイン性とか総合的に考えながらデザインできると思います。子どもにしても全くの素人じゃないですか。だからこういうものでというお題を出してあげないとゼロからつくれないような気がします。</p> <p>それが に当たるのか、 と を組み合わせたものになるのかわからないで</p>

	すが、私はそういうふうを考えています。
会長	<p>図案なりイメージから子どもが参加するか、専門家にある程度、やってもらってからにするか、その辺ですね。</p> <p>天沼小のときはいろいろ出てきて、大人がつくったのが校章、子どものつくったのがコミュニケーションマークになったようですが。</p>
計画調整担当係長	<p>そうですね。校章の募集をしたところ、大人と子どもからの募集があって、お子さんから出てきたのがなかなか捨てがたいのでコミュニケーションマークとして採用したようです。</p> <p>前後してしまいますが、先程の学園歌でイメージを募集することがあった場合、学園章のイメージと作成時期が一緒なので、学園歌と学園章はできれば同じようなイメージでという考え方もあるかなと思います。</p>
会長	学園のイメージを募集して校歌にも使うし、校章にも使うと。
計画調整担当係長	そうです。
会長	私自身、子どもがどういうものを描いてくるかが余り想像できない。
委員	大人より子どもたちは頭が柔らかいですよ。
委員	<p>例えば、子どもから募集して、それをもとに専門家にイメージしてもらい、最終的に専門家に仕上げてもらう。いっぱい工程がありますが、最短みたいな形でどうですか。前回、最初から専門家をお願いするというのはありましたよね。それが今回なくなっていますね。子どもたちにかかわってもらうのはすごくいいことだと思いますが、専門家に5～8件もまた出してもらおうとか、それをまた選ぶというのはどうでしょうか。</p> <p>最初に子どもから集めたものをベースとして専門家の方に「こんなイメージを子どもたちは持っているようです」と示して、作成してもらうパターンはどうですか。そうなると、子どもたちもデザインを出した、かかわった、学園章はこんなのができたんだというように思うかなと。</p>
会長	間に協議会が入らないということですね。
委員	そうですね。同じようなデザインをまとめるというのはできても、選考となると自信がないです。
委員	いいと思います。
会長	何十点があって、専門家ができるかどうかですね。
委員	そうであれば協議会である程度絞る。
委員	番ね。
会長	図案ということですか。

委員	その図案もいろいろなものがあって出しにくいというのがありますが、一応3校だから、今の3校の校章がこういうのがあると、何もないところからよりそこからイメージしてつくっていくという感じだとつくりやすいのかと思いました。
委員	皆さんに逆にお聞きしたいんですが、子どもに参加させたいという意向はよくわかりますが、専門家がある程度完成度の高いものを3つぐらいつくったとして、その中から子どもたちに選ばせるという参加の仕方は考えられないですか。 デザインというのは非常に難しい、子どものものは完成度が低くなってしまい、大人のものであるということになりかねない。学園章のデザインは非常に高度なものだと思うんです。ですから、選ぶということも参加に含まれないのかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。
委員	3つデザインをつくったら3つ分の費用がかかるでしょうか。
学校教育担当部長	私が関わった時は、最初に金額を決め、それで「可能な限り、たくさんつくってください」とお願いし、それで10個ぐらい出てきました。
委員	例えばA、B、Cと3つ案があったとして、最終的にAの図案で決まりましたとなったときに、Aを選んだ子どもたちは、「やったー、自分が選んだものが採用された」となるかもしれないですけど、それ以外の子は外れた感覚があるので、丸がいいか、四角がいいか、という程度でもいいですが子どもたちにイメージを聞いて、こんな傾向でしたというイメージを専門家に伝えて、そこからでき上がったものであれば、外れの子はいなくなるのではと思うんですが。
委員	でも、丸が選ばれたら四角を描いた子は外れと思うのではないのでしょうか。
委員	丸になりましたというのは選んでいるわけではない。みんな応募してみんな外れている。条件としては一緒。
委員	公募する以上、採用されない人はみんな外れですよ。
委員	なので、条件が一緒。
会長	手づくり感みたいなものはあるでしょうね。
委員	意見を出したということで。
会長	誰かが出した図案が採用されたというのとはちょっと違うかもしれない。
委員	でき上がったものを選ぶと、選んだ子は100%自分の意見だけど、100%違う意見の子もいると、白黒がはっきりしてしまう。
委員	もともとのところはお子さんが出したもので、こんなイメージがいいねというのがあるかもしれないけど、それが残ることはない。
委員	小学生でどれほど学園章の作成にかかわりたいかということを考えたとき

	<p>に、自分のマークが学校のマークになったらいいなと思う気持ちが、どれだけあるのでしょうか。中学生はちょっと違うのかもしれないですけど。学園章のデザインをしてごらんと言われたときに、何を描いたらいいのか。ここに泉の絵を描きなさいとか、学校のイメージをここに反映させなさいと言われて、どれほどのモチベーションを持ってそれに臨めるかについては、私はちょっと疑問です。この中からどれが一番いいと思いますかというレベルの参加で十分かなというのが個人的な意見です。</p> <p>子どもたちにデザインをしてもらったものと専門家がマークをつくる前提でやったものと比べたらかわいそうというか、それに匹敵するものは出てこないのでは。出てきたとしても、シンボルマーク、コミュニケーションマークのようなものの気がしなくもないです。</p> <p>それほど無理やりに学園章をつくることに子どもを参加させる必要があるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。自分たちが選んで、一番意見が多かったマークになったよというのもいいんじゃないでしょうか。僕もマークを描きたかったと思うかなというのが正直なところです。</p>
委員	中学生も参加させるんですね。それならいいと思うんですけど。
会長	出したい子ということになると思います。
委員	別に全員出さなきゃいけないという強制じゃないですね。
委員	そう。強制じゃないです。
委員	<p>やりたい子がやればいいし、さっきみたいに字で補うといっても、運動会の絵を描くときに字で補うということはないと思うんですね。その子なりのものを出したい子が出せばいい。それこそ強制でやったら描きたくない子はかわいそうだし、そういう意味での参加です。学園章として公に出すというところで子どもに参加させるから意味があると思っているんです。</p> <p>後から子どもたちにコミュニケーションマークを作ってもらおうというので、それはそれでいいと思いますが、学園章は公のものだから、そこへの参加をさせてあげてもいいのかなと。やりたくない子はもちろん参加しないでいい。例えば、万が一全員となったときに、学校でやるのか、家でやるのかということになってきますね。そうすると、先生方のご負担にもなるという部分もあったので、その辺はまた考えなければいけないと思いますが、だから、私は強制でやらせるものではないと思っています。</p>
会長	それはそれでいいと思うんです。図工でやりましょう、美術でやりましょうということには今のところいけないと思うので、それはそういう考え方でいいと思います。図案を子どもから募集してやるのか、図案から募集してプロに描いてもらって、また投票するというやり方もあるわけですし、それからプロに描いてもらって投票するというやり方でいくのか。図案を描いてもらってプロ

	に幾つか描いてもらう。それで、最後は協議会で選ぶということでしょうか。
委員	「最後は」というのは何ですか。
会長	プロにお願いして幾つかつくってもらった後ということです。
委員	選ばないです。私は最初からプロに頼んでもらってもいいのかなと思っていたので。でも今日、皆さんが「子どもに参加」という意見があったので、最初に図案を子どもにと思いました。プロの方に何点も出してもらうのは失礼な話かなと思ってまして、完成形をデザイナーの方は出すので、すごい労力だなと思った。
委員	費用も考えるとね。
委員	もちろん費用もかかるというのもあったし、自分の意見というよりは、なるべく緩和した形。
委員	子どもたちから募集というのでも、誰々が当選しましたというやり方ではないですね。皆さんのいいところをとってつくり上げる。
委員	例えば四角を選んだのに丸になったらその子は外れたという意見があったのですが、そうじゃなくて、私は丸で出したけど選ばれたのが四角だった。でも私は周りのデザインは葉っぱがいいと思ったけどやっぱり葉っぱになったわと。どこか1点でも自分の意見が取り入れてあればいいのかなと。 あと、参加させる必要があるのかという意見もありましたが、必要はないと思いますけれども、参加させる機会を与えてあげないと、当事者なので無視するわけにはいかないと思うんですね。
会長	今のところ、図案を子どもから募集して、それからプロにお願いするやり方と、最初からプロにお願いしてつくってもらって、それをアンケートをとるというやり方、それから事務局が言っていたのは、学園歌とあわせてイメージを子どもから募集して、その中で幾つか絞り込んだものでもいいし、イメージそのものの投票数が決まってくるから、それをプロに渡して何本かつくってもらうというのが出ている。
委員	イメージは文章でも図でもいいのですか。
会長	それはどの辺までか。
計画調整担当 係長	どこのタイミングで参加させるのかということ。それから強制ではないですが、なるべく多くの子どもたちが参加できるほうがいいという違いも皆さんの中であるのかと思います。今のお話ですと図でもイメージでもどちらでもいいのかなと思います。言葉で表現できなくて図を描くお子さんがいらっしゃるなら、余白を設けてどちらかということで募集するのでも構わないと思います。
会長	事務局が言っているのは、イメージであれば図と違って簡単に描ける。強制じゃないけど、ほとんどの子は出せる。そこが大きく違うところです。

副会長	<p>私は、学園章については、やはりこれはプロの仕事だと思うんです。子どもの意見を大切にしたいというのはよくわかるので、事務局の意見に近いのですが、学園歌と学園章のイメージを募集する。言葉でもいいし、ちょっと描いてもいいよとして、専門家に依頼したらどうかと思うんです。</p> <p>子どもの参加は任意で、学校の授業でやらせることではないと思います。もし、学校でやった場合に図工専科がやることになると思いますが、そうすると図工専科という枠が入るのでそれが決まってしまうんです。ですから、新泉小の図工専科、他の2校の図工専科の枠が入るんですよ。展覧会に行ったときに、絵が張ってあって表示がなくても、ここから先は指導者が違うなというのは一目瞭然でわかります。なぜか同じ教員が指導したものは同じです。</p> <p>それから、学園章ではないですが、学校のマスコットを子どもに募集した経験が私はありますが、本当に千差万別でいろいろですよ。どこから持ってきたのを自分のデザインとして出しちゃうこともあるし、その辺の見極めから大変難しい部分があるので、子どもの参加を大事にしつつ、やはりプロの仕事だと私は思っていますので、イメージを募集して専門家に依頼するのがいいのではないかと考えています。</p>
委員	<p>建築とかは、よく建築士が幾つか出して選ばれるという形がありますが、依頼するのではなく、専門家の方たち何名かに、「学園章をつくりたいので、いいものをつくれませんか」と幾つか挙げていただき、それを子どもに選ばせることで予算を抑えることはできませんか。</p>
学校教育担当部長	<p>それは多分、無理だと思います。</p>
委員	<p>つくる以上は費用が発生するということですね。</p>
会長	<p>いわゆるコンペ形式ね。</p>
学校教育担当部長	<p>副会長のお話ですが、イメージを集めて皆さんで部会をつくってやらざるを得ない。イメージの中でどれを第一にするかを決めてもらって、それを業者に5つのイメージで5つつくってくださいと頼むのは多分できるでしょう。その結果を投票するのもできると思います。集めるのはいいけど、集めたのをそのまま渡しても相手は困ってしまう。100 もらっても、じゃ、どうするのという話。それを皆さんの中で選抜しなければいけないと思います。</p>
会長	<p>選抜するには言葉のほうがいやすいですね。絵が入っていると、とてもやりづらい。</p>
学校教育担当部長	<p>それは部会をつくって、その中で選んでもらうしかないんじゃないですか。</p>
会長	<p>今日、やり方の結論を出しますか。</p>

計画調整担当 係長	30分ぐらい議論していただいています。結論に至らないので、次回以降にしたいと思います。もし協議会のテーマとして合わないのであれば、標準服の部会を学園章の部会とするのはいかがでしょうか。標準服部会は終わったばかりですが。
会長	イメージを言葉でとるとすると、学園歌にも関係するでしょう。次回で間に合いますか。
計画調整担当 係長	学園歌は、先行して次回は依頼者という形でご報告できると思います。
会長	そうするとイメージは必要ないですか。
計画調整担当 係長	部会をもし立ち上げるのであれば、すぐに立ち上げるという形で、部会である程度やり方を決めていただき、アンケートもその中でやってしまう。ただ、イメージも、今年中ぐらいに取れていけばいいのかなと思いますが、その点は依頼先の方と話してみないと、いつまでに必要というのがわかりません。
学校支援課長	イメージだけでも、今日やらないといけないかどうかというのがありますね。
計画調整担当 係長	今日、結論に至らない状況であれば、次回でよろしいかと思います。間に合うか、間に合わないかは依頼先に確認してみないとわからないので。
会長	今の議論を整理しなければいけないので、プロに頼んで、そのプロがつくってきたものから子どもが選ぶ。プロに頼む前にイメージをある程度募集して、どのイメージでつくってもらうかを協議会で決めて、それからプロに依頼するというやり方ですか。大きくはその2つだと思います。
委員	今度選ぶプロは作曲家のように選ばなくていいわけですね。
学校支援課長	プロはこちらにお任せいただければと思います。
会長	プロにお願いするのでも、杉並和泉学園はどういうイメージなのかというのをこちらから説明しないでも簡単につくりませんか。
委員	私は依頼も含めて自分の頭の中で考えている人がいるから、この3校のこともよくわかっていて、地域のデザイン的なこともやってきた人が頭に浮かんでいるので、その人なら絶対間違いないなというのがある上で話をしています。
会長	そういうことですね。
計画調整担当 係長	先ほど標準服の部会そのものと申し上げましたが、学園章の部会を立ち上げて集中的にそちらでご議論いただき、ある程度の結論を持って協議会で確認していただくほうがよろしいですか。
会長	はい。では、学園章については今のような整理で次には決めると。では学園歌の依頼先の結果は出たようです。
計画調整担当	集計結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。

係長	<p>(候補者の投票結果を事務局が発表)</p> <p>基本的に先ほど申し上げたように、ご意見が多い方から事務局で折衝いたしますが、次の方へ折衝する場合には、学校と調整して進めるということによろしいですか。</p>
会長	<p>よろしいですか。学園歌の依頼先については決まりました。</p>
委員	<p>次の方へ折衝する時に連絡をいただけますか。</p>
委員	<p>「最終的に誰に決まりました」でよいんじゃないですか。</p>
会長	<p>依頼先が決まったら報告いただくことでよろしいですか。学園歌の依頼先については結論が出ましたので、次の地域資料検討部会についてお願いします。</p>
計画調整担当 係長	<p>地域資料検討部会の報告をさせていただきます。前回、第1回目ということで、設置協議会の終了後、和泉中学校の2階会議室で開催しました。第1回目ということで、展示資料コーナーのスペースの位置関係や他の展示スペースについて確認をいただきました。また、3校としてどのようなものを展示資料としてコーナーに置くか、ある程度方向性が出たほうがいいだろうというお話がありました。現在、3校で所蔵している国旗や卒業制作品といった展示物等について調査を行い、その調査が終わったところです。こちらの部会は12月に第2回目を開催させていただき検討を進めたいと思っております。</p>
会長	<p>部会の委員の皆さん、よろしくをお願いします。先程の学園章の部会では、学園歌・学園章をアンケートによって、イメージをどうするかという課題があります。もしイメージをアンケートでとるなら、それも関係してくるということだと思います。</p>
計画調整担当 係長	<p>標準服はどちらかというお子さんたちを対象にしていたのでPTAの方たちを中心にしていたのですが、学園章部会には町会や地域の方が入っていただくことになろうかと思えます。</p>
会長	<p>改めてお願いするときには、よろしくをお願いします。</p>
計画調整担当 係長	<p>次回の第24回設置協議会については、1月中旬から下旬にかけて和泉小学校で開催いたします。日程等の詳細が決まりましたらご案内申し上げます。なお、本日の会議録の要旨については校正をお願いしますので、よろしくをお願いします。</p>